

モニター通信 No.6

皆さんから寄せられた「モニター通信2月分」を紹介します。

～ “だまされない” ために心がけていること(悪質商法被害防止対策について)、他～

モニターから No. 1

日頃“だまされない”ために心掛けていることは

① まず疑ってみること

毎日、電話やメール等でおいしい話の勧誘がありますが、赤の他人にそのような情報を知らせること自体おかしいと思い、断っています。

② 情報を幅広く入手すること

今年度の消費生活モニターとなって、色々と勉強させてもらいました。これからも新種の商法が絶えず出てくるとは思いますが、常に意識し後悔しない消費生活を送ろうと思います。一年間お世話になり、ありがとうございました。

モニターから No. 2

私は高齢者の仲間入りをして久しいが、今まで色々消費生活センター等で教えて頂いたことを参考に実施している。例えば、一応に他人を鵜呑みにしないこと。考えてみると、人間不信でありいやな世の中であるが、仕方がないとあきらめている。年をとるとどうしても人に頼りがちですが、これが間違いの第一歩であると肝に銘じている。

しかし、人間生きていくための潤滑油的な考えまでも否定してしまうと、人間の存在意義まで無くしてしまうので、ほどほどと思っている。昔から人を見たらドロボーと思え、火を見たら火事と思えのたとえを頭に置いている。

モニターから No. 3

もともと私には息子がいないので「オレオレ詐欺」に引っ掛かることはありません。その他の振り込め詐欺も、携帯電話を持ってATMまで行き、指示通り操作することなど考えられません。また、息子に頼まれたからといって、知らない人に現金を渡すこと自体、私には出来ません。どうして渡してしまうのか、分かりません。

電話勧誘は内容を聞く前にハッキリと断る。訪問販売は、インターホンでベルが鳴ったら名前を聞き、姿を見て知らない人だったら、どんな用件でもすぐ断る。空地などでテントを張り、日用品などを無料で配っている時などは、素通りするようにしています。

モニターから No. 4

だまされないために心掛けていること——それは先ず「うまい儲け話はない」ということを肝に銘じていること。そして近所や友人たちとの情報交換、新聞やテレビ、広報からのニュースを通して、詐欺や悪徳商法の新しい手口を知っておくようにしていることだ。明らかな悪徳商法については、司法が支えとなる。しかし、普段の生活の中でしばしば起こるのが、ややグレーがか

った商法ではないだろうか。たとえば金融商品を販売する時に、客側が損をする可能性があることを十分説明しなかったり、読みにくい小さな文字で隅にちょっと書いてあるだけだったりすることだ。アパートの契約や引っ越しについても「他の客も興味を示しているので、早くしないとられる」といったウソが使われることも、最近知った。

だます方は、絶えず一歩先を歩いている。これらに対処するためには、どうすればよいのだろうか。知るべきこと、学ぶべきものは、まだまだ多いように思う。

モニターから No. 5

昨年11月27日の講演会「悪徳商法と消費者保護」で安彦講師からもご指導頂きましたが、本報告で改めてノートを広げて復習しました。この世の中、年寄りが4割を占め、家に居ることが多いとの実態から、多くの被害が出ているのだと思います。

私たちも土浦の地域社会に暮らしていますが、決して他人事ではありません。例えば殆どの方が地区10年以上持ち家で暮らし、建物に関する点検修理の話、健康器具、先物取引等の話で、何らかのご経験があると思います。私たち年配者は小金を持った暇人と思われ、狙われていると言っても過言ではありません。警察庁の話では15種類に及ぶ悪質商法があり、前年度全国で約200件、13万人、800億円の被害が出ているそうです。

ここで提案ですが、私たち消費生活モニターが先頭に立って「悪質商法撲滅」の運動を毎日の生活、関連団体の中で展開していきたいと思います。そしてまずは講話の纏め「うまい話は此の世には無い」「儲かる話は無い」「話に乗らないで問題にしない」そして「近親者・消費生活センターへの相談・報告」の4点を実施していきましょう。

モニターから No. 6

テーマを変えます。

運転免許を返納し、廃車もしました。アクセルとブレーキを踏み間違えた等の事故が多発し、テレビでの報道がきっかけです。ゴールドでこのまま終わりたい、が本音です。ただ、車が無いと不便は予想以上です。早く予約しても早朝(5時台)のタクシーは来てくれない。灯油など重い物は自転車で運んでいます。

自転車で気が付いたことは、車道と歩道の段差が大きい。何故段差をつけるのか理由が分からない。雨水溝は本来、車道になければと思いますが、歩道にある。「ゾーン30」(2011年9月の警察庁通達)を守らない車、特にトラックが多い。小学生の専用通路になっている。標識の拡大、路面の着色など、道路管理者の自治体と警察との連携がうまく出来ていない。

モニターから No. 7

“うまい話はない” “勧誘だと思われる電話や訪問にはすぐはつきり断る”
何度か安彦和子先生のセミナーに参加して得た教訓です。

モニターから No. 8

だまされないために努力・・・。

訪問販売や通信販売で購入(高価な物など)というときは、すぐに決断せずに少し時間を置いて考える。またパンフレット等をよく熟読してから。一人で決断せずに誰かに相談し、余裕を持って

買い物するよう心掛けています。

さはさりながら、私の母は91才まで東京杉並区の住宅街でタバコと雑貨のお店をしていました。お客さんの中には品物の値段をごまかしたり、釣銭をごまかしたり、万引き常習犯の人々もいました。母はご近所の皆様との付き合いを何よりの生きがいとしていました。子どもたちは6人いましたが、母が店番をするお店の被害、赤字よりも母の喜びの方を大事に考えました。勝敗は武将の常、だまされれば商人の常とも言います。

正直の徳が見失われていると思われる今の日本ですが、だまされないことだけを第一に考えるのは、少し寂しい気がします。

モニターから No. 9

私のだまされないために心掛けていることは、常に「世の中においしい話はない、おいしい話には裏がある」と自分に言い聞かせることです。そして何か高価な物を購入する時は、主人に相談してからにしています。単純なことですが、これで悪質商法から身を守っています。

モニターから No. 10

いまだに振込め詐欺が行われていることを聞くと、今さらながら考えさせられます。その原因は何かと思うと、親子のコミュニケーションが普段からあまりないとか、電話がかかった時は確認する方法としてどのようにするとか手順を考えていないとか、自分に限ってそのようなことはないと思っていると大変。

電話勧誘で肝心なことは“いらない”“お断りします”と毅然とした態度で臨むこと。相手の話を聞いてもだめと、以前セミナーで習いました。世間のニュースにも敏感になり、絶えず毅然とした態度で“NO”と言うことを心掛けています。

モニターから No. 11

今までは「押し売り」対策で、家の郵便受けに「押し売りお断り」「押し売り禁止」の張り紙をしていましたが、最近では真逆の「押し買い」が横行しました。貴金属、宝石等を安く強引に買い取る業者です。金の価格も過去10年でおよそ5倍に高騰しています。特に高齢者が被害に遭っています。

2013年2月21日に「押し買い」を規制する改正法が施行されました。内容は、相手から依頼された時以外の買い取りが出来ない、8日間以内のクーリング・オフの適用があるといったものです。要望としては、業者に対する一定期間の保有義務や規制について除外品を作らないほうがよいと思います。

買い取りを依頼していない「押し買い」業者が家に来ることが禁止になりましたが、高齢者の保護には今一つ指導、配慮が不足しているように思えます。やはり自己責任での対策と、周囲の見守りが大切ではないでしょうか。多様化社会。

モニターから No. 12

悪質商法にだまされないために“思い込まない”“思い込まされない”ということ 키워ドにして、いつも気をつけています。事実と異なる情報に惑わされ、それが良い物だと思い込んでしまうことに怖さを感じます。

身近の例ですが、日帰りバス旅行に当たり、それ自体は偽りのツアーではないけれども、フタを開けてみれば店巡りツアーであり、健康グッズを買うことになってしまったとか、催眠商法に操られ高価なマッサージ機を買う契約をし、挙句の果てにはその商品を人に紹介するなど、片棒を担ぐような羽目になってしまったケースなどです。その人たちの話を聞くと、そうした買い物が自分にとって幸せなのだと思ってしまうそうです。思い込まされ、思い込むことで、その罠に気付かないわけです。

日々の情報収集と情報交換がある程度冷静さを与え、被害防止に役立つのではないのでしょうか。

モニターから No. 13

だまされないために心掛けていることとして

- ・こちらから望んだわけでもないのに一方的に勧誘してくるものについては、疑ってかかる
- ・「自分だけ得をするような話」「うまい話」などは無いと肝に銘じておく
- ・自分で見たこと、確かめたこと、経験したこと以外の他人の情報に振り回されない
情報というのは玉石混合ですが、自分で確かめたことは信用できます
- ・心を動かされるような話があっても、その場ですぐに判断せず、しばらく時間をおいてみる
それが本当に必要なものなのか、今でなければならぬのかなど、時間をおいて冷静になって判断すれば、やはり必要ないと思えるものが多いはず

まわりの情報に振り回されず、自分の頭で考え、自分の判断を信じる習慣をつけていけば、人にだまされない“勘”が養われていくように思います。

モニターから No. 14

悪質商法と言われてもあまりピンときませんでした。先日電話でいらなくなった金や宝石はありませんか？お近くの店などより高く買い取りさせて頂きますという話をされ、こんな感じのことかなと思いました。

“だまされない”ために心がける(心がけている)としたら、何で電話番号を調べて知っているのかわからないので、住所も知っているかもしれないと常に思い、こういった感じの電話などは相手を怒らせず、ただ「はい、はい」とか、ちょっとボケたふりをしてまったく違う話を一方的に話して、相手側から先に電話を切らせるのが良いと・・・、そう対応しています。相手が言ったことを、それとなくやんわりとかわすと良いのでは。そもそも欲を出さなければ、だまされることもないかと思えます。

モニターから No. 15

振込詐欺で捕まった人が持っていた名簿に私の名前があったと警察から電話があり、心当たりがありますか、とのこと。確かに4～5年前、息子の名を騙って怪しい電話がありました。声が違うのですがすぐ分かりましたが、それでも動揺しました。そんな時に限って息子と連絡がつかないものです。ひっかかった人の気持ちも少し分かる気がしました。

家もリフォームしているものの古いので、いろいろな人が訪れます。まず時間をかけず、すみやかに断るよう心掛けています。「お金がない」は分割で、と返されます。決まった業者に頼む、勝手に決めると主人に怒られる、ごめんなさい、すみませんね、と言いながらさっさと閉めるようにします。いろいろな人がいるので、変な恨みを買わないようにと、私なりの断り方です。

だいぶ前ですが、知り合いのご主人は絶対に断らないので、奥さんが困っていました。風呂のリフォーム400万円は高すぎると人が言っても聞かないとか。一種の見栄かな?とも思いました。「断る」という行為は、エネルギーがいます。でも、言いなりになっていたら、お金がいくらあっても足りませんね。

モニターから No. 16

これまでくらしのセミナーを始めとして、広告やマスメディアを通して様々な悪徳商法を学んできましたが、なかなか被害が減らないのが現状だと思います。振込め詐欺等は、以前にも増して増えてきているようにも思えます。テレビ等で新しい悪徳商法を知ることもあり、手口も年々巧妙になってきています。

まずはやはり、いろいろな情報をいろいろな形で得ておくことが第一だと思います。幸いにして現代はインターネット等が普及しているので、あやしいと思ったらすぐに調べることも可能です。さらには人とのつながりを持ち、情報交換し合うことも大切だと思います。消費生活センターを通して得た知識を無駄にせず、人に伝えていけたらと思います。

モニターから No. 17

振り込め詐欺や契約トラブル等から消費者被害を防ごうとする情報はよく報告されているが、その被害は後を絶たないのが現状である。

私が日常心掛けていることは

- ① 電話やIT通信では、知らない人からの通信はまず疑い、メールは開けないことや最新のウイルス対策ソフトで対応、電話は非通知で対応している。アプリの利用も確認が大切。それでも迷惑メール、ネットオークション、非公開株購入、投資、事象息子の同窓生などという連絡が絶えない。家族とはいつも連絡を取れるようにしている。
- ② 押し買いや押し売りまがいの訪問もある。最近では金製品の荒っぽい押し買いがあった。知らない訪問には出ないようにするか、出ても玄関外で対応するようにしている。
- ③ 時たま大手のテレショップも利用しているが、クーリング・オフなども考慮し、契約や支払いには注意している。

自分の手に負えない場合は、センターの利用を心掛けている。

モニターから No. 18

- ・ うまい話はないという気持ちを常に持つこと
- ・ 情報をよく知ること
- ・ 電話での勧誘、訪問販売など長話はしないではっきり断る

モニターから No. 19

お金に関しては、この零金利時代、うまい儲け話は存在しないことを肝に銘じて、信念を持つことに尽きる。投資機の電話があった場合は「そんなに儲かるのなら他人に勧めないで自分でやれば・・・」で100%撃退してきた。金のかかることは原則として受付けない。うまい話、甘い話は世の中に存在しないと思っていれば大丈夫。

くらしのセミナーに参加して感じたこと。だますほうも悪いが、だまされるほうも隙があると

いうこと。弁護士の先生の話は具体的で面白かった。

モニターから No. 20

悪質商法による被害に遭った方に話を聞いた結果、大半の方がお人よしの方々です。相手はプロに近い方ばかりであることを知っているが、自分だけはだまされないと思っながら、相手の話を聞いているうちに、そのマジックにはまってしまう者がたくさんいると思った。その方々のためだまされない方法もあると思う。

市内各町会長を通じてマニュアルを必要な方に配る方法を考えて下さい。資料は年に数回に分けて町会長に一枚原稿を送り、コピーは町会で。回覧版で年に数回に分けて考える。各町会別に！！

モニターから No. 21

まずは疑ってかかること。本当にそうだろうか？と。そしてキッパリ断ること！特に電話での勧誘などはズルズルと食い下がっても「結構です」と言ってガチャンと切ってしまう。ところが、高齢の父や母はキッパリ断ることがなかなか出来ない！ムゲな断り方をして、仕返しや逆ギレされたら恐いとか思って「若い者に聞いてみないと・・・」とか、いろいろ言い訳しているようだ。

手を変え、品を変え、到る所に悪事がはびこっている昨今、身も心も頭も光らせていないと“油断大敵”である。

モニターから No. 22

悪質商法被害防止対策とは、その範囲が広すぎるが……。身近なことでは、電話による「振り込め詐欺」に代表される現金の詐欺対策として、電話は番号ディスプレイ契約をしており、また使用する電話機の特殊機能を利用して、電話機登録の番号以外からの電話には「通話中」の信号音が出るようにしてあり、こちらの知らないところからの電話には絶対に出ないし出られない。登録してある番号からかかってくる電話には必ず出るし、不在なら留守電設定にしておいて、帰宅後に用件を確認してから、こちらから必ず連絡している。だから変な電話がかかってきたことなど一度もない。

店頭で購入したものが「悪質」であったら、その粗悪なものを売りつけた店にすぐ行く。返金を要求するか、すぐにどうしても必要なものなら、代替の良品をもらってくる。その際、店頭の従業員ではなく店長・社長に必ず会って話をすることになっている。店頭の従業員では、そのひとつの品のクレーム処理で終わってしまうが、店長・社長なら、仕入担当者、さらにはその納入先にまでクレームが伝わり、二度と同じことが起こらないようにしてもらおう。

通販で買う時も多いが、買うにあたって必ず返品受付・可能性の有無を書いた契約書を読むことにしている。意に沿わないものが送られてきたり、それこそ粗悪品だったらすぐに返品するつもりになっている。それが明記してある通販店は、悪質粗悪品は扱わないようである。

モニターから No. 23

消費生活展に参加して思ったこと。

自分の持ち場があったので、他のコーナーの展示を落ち着いて見学する時間が無く残念でした。来られたお客様はクイズに参加したりして楽しく過ごされていましたが、各コーナーでの展示に

対する興味・関心はどうか？ただパンフレットを渡すと受け取って帰られますが、どれだけ読んでいただけるか疑問に思いました。

消費生活センターコーナーでは、消費生活センターが世の中で今起こっている様々なトラブルや悩みなど、気軽に相談できる場所であることを、パンフレットをお渡しする前にお伝えすることが出来たら良かったと思います。

モニターから No. 24

悪徳商法にひっかからないために、日々次のようなことを消費生活で実践しています。

- ① 必要でないものは購入しない
- ② 必要か否かは現時点で必要か否かを判断する
- ③ 必要であるとしても、価格が妥当かどうか調べる
- ④ 価格が妥当であっても、それに相応した機能があるかどうか精査する

以上の4点を基本的消費生活態度としたうえで、さらに商品に過大な期待を抱かせるような宣伝が存在していないか、また、商品に販促用の付加価値が付いていないかと考えながら行動しています。

我々はついつい自分の欲望に負け、自分にだけのうまい話に乗りがちです。「自分にだけうまい話はない」という信念を持って、後悔する商品購入はしないように努めています。

モニターから No. 25

被害にあったことはありませんでしたが、息子の名前をかたり「携帯をなくした」とか「病気になって医者に来ている」というような“あやしい”電話を何度も受けました。すぐにわかる声もあれば少しは似ている声もありましたが、息子とは違うとすぐに判別できたので、長話はやめてすぐに電話を切りました。とにかく私はすぐに信用せずに「まずは確認する」ということを肝に銘じて“だまされない”ように心掛けています。

しかしながら、たった一本の電話で高齢の方が何千万ものお金を見ず知らずの人に渡してしまうという事件を耳にするにつけ、本当に心が痛みます。日々起こる被害について、テレビやラジオでコマーシャルのようにもっと頻繁に注意を促すようにするのも一つの方法だと思います。

【消費生活センターより】

消費生活モニターとして今年一年間活動していただき、ありがとうございます。

様々な分野のテーマについて、関心や興味の深いモニターの皆さまから貴重な意見や情報をいただくことができ、とても有意義なものとなりました。また、センターからも賢い消費者の育成を目指して、講座や啓発活動を通して情報提供させていただきましたが、皆さまのこれからの生活に役立てていただければ幸いです。

寄せられた意見や情報はモニター通信として集約し、消費生活展や啓発活動の中で活用させていただきますと思います。消費者行政、そして消費生活センターと消費者の皆さまとのつながりがよりよいものになるよう、これからも取り組んでいきたいと思ひます。